

## 貨物利用運送事業法 事業の種別等の揭示に係る情報

貨物利用運送事業法第九条ならびに同二十七条に係る情報を下記の通り公表いたします。

記

### 第一種貨物利用運送事業

#### <外航海運>

利用運送機関

外航海運

利用運送の区域または区間

日本港名：東京、横浜、名古屋、大阪、神戸、その他全国の国際港

地域名：アジア地域、豪州地域、欧州地域、北米地域、アフリカ地域、中南米地域、  
中近東地域、ロシア地域

業務の範囲

一般事業

約款

個別認可約款【セイノーロジックス株式会社】

WAYBILL 約款【セイノーロジックス株式会社】

#### <自動車>

利用運送機関

一般貨物自動車運送事業

利用運送の区域または区間

全国各地域

業務の範囲

一般事業

約款

標準貨物自動車利用運送約款

## 第二種貨物利用運送事業

### <外航海運>

利用運送機関

外航海運

利用運送の区域または区間

国内：東京港、横浜港、名古屋港、大阪港、神戸港、門司港、博多港、清水港、苫小牧港、秋田港、酒田港、仙台塩釜港、新潟港、伏木富山港、金沢港、敦賀港、広島港、松山港、高知港、八代港、その他の地方港

国外：ヨーロッパ（NIS 諸国を含む）、中東、アフリカ、アジア、大洋州、北米、中南米  
業務の範囲

一般事業

約款

個別認可約款【セイノーロジックス株式会社】

WAYBILL 約款【セイノーロジックス株式会社】

### <内航海運>

利用運送機関

内航海運貨物運送

利用運送の区域または区間

全国各港間

業務の範囲

一般事業

約款

標準内航利用運送約款

### <鉄道>

利用運送機関

鉄道貨物運送

利用運送の区域または区間

（拠点駅） 北九州貨物ターミナル駅

下関駅

（仕向駅） 日本貨物鉄道（株）の貨物取扱各駅

業務の範囲

一般事業

鉄道貨物運送の種類：コンテナ輸送

特殊な分野の鉄道貨物輸送に限って事業を行うかどうかの別：行わない

約款

標準鉄道利用運送約款

以上